

質 問 回 答

2016年11月14日

(案件名) 「カンボジア国道路分野における環境社会配慮に関する実施能力向上プロジェクト」
 (公示日:2016年11月2日 / 公示番号:160864)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書別紙 P.16 ⑤(5), 5) RMM 及び RMD の各(試案)の策定(活動3-5)』	『併せて、RMS 構築に向けたローカルコンサルタントへの再委託計画の検討及び調達手続を実施する。』とありますが、本業務では計画の検討および調達手続の実施までが業務範囲であり、本業務内でローカルコンサルタントとの再委託契約は無いということでしょうか。	ご理解のとおり本契約の中で再委託はありませんので、「併せて、RMS 構築に向けたローカルコンサルタントへの再委託計画の検討及び調達手続を実施する。」の一文を削除することとします。
2	業務指示書別紙 P.17 の⑧(8)本邦研修及び第三国技術交換』、および⑨(9)第三国技術交換3回(各回8名×6日間程度)』	本邦研修に係る費用は本見積り、第三国技術交換に係る費用は別見積りということでしょうか。また、⑨で『また、上記「第三国技術交換」に係る費用～』とありますが、とは⑨を指しているという理解でよろしいでしょうか。	本邦研修に係る費用は本見積りで、第三国技術交換に係る費用は別見積りで計上ください。 また、本来は⑧本邦研修及び第三国技術交換の中に 本邦研修と 第三国技術交換がある構成でしたが、誤って第三国技術交換に⑨の数字が振られたものです。どちらの実施も想定しているものとして見積作成をお願いします。

以 上